

県内で大猫の保護や里親を探す活動をしているNPO法人「福井犬・猫を救う会」(事務局・福井市)は2日までに、尻尾が根元からなくなっていたり、首に傷があったりする野良猫4匹を同市中央2丁目周辺で確認した。同NPOによると、このうち

## 猫の尻尾や首に傷

同区の住民から「野良猫の数が増えている」と連絡を受け、同会が5月10日ごろから去勢・不妊手術のための保護活動を開始。6月2日までに20匹を保護した。オスの1匹は、尻尾が根元から切られ、首には鋭利なもので刺されたような傷があったという。別の2匹は尻尾が半分ほどなくなり、うち1匹は首に傷があった。首だけ傷ついた猫も1匹が立ち並ぶ住宅街。4月下旬

### 福井で4匹 NPO確認

## 「虐待なら卑劣、許せぬ」

匹確認した。

改正動物愛護管理法は2013年に施行され、犬や猫などの愛護動物をみだりに傷つけた場合は、2年以下の懲役または200万円以下の罰金に処されるなど、虐待に対する罰則が強化された。

同会の藤永隆一代表は「野良猫を増やさないことも大事。猫は年に3回出産するなど、すぐに増える。去勢・不妊手術を行うなど人間の暮らしと共存でき

る在り方を地域として考えてほしい」と訴えている。同市では野良猫の去勢・不妊手術の一部を助成している。(堀英彦)

傷付いた猫が見つかった  
福井市中央2丁目周辺

